

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

第58期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

株式会社アルプス物流

法令ならびに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<https://www.alps-logistics.jp/>)

連結株主資本等変動計算書

（ 自 2021年4月1日 ）
（ 至 2022年3月31日 ）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,349	1,993	44,484	△65	48,762
当期変動額					
剰余金の配当			△990		△990
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,598		3,598
非支配株主からの払込					
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		6		14	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	6	2,607	14	2,627
当期末残高	2,349	1,999	47,092	△50	51,389

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△6	672	△98	567	53	5,842	55,224
当期変動額							
剰余金の配当						△457	△1,448
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,598
非支配株主からの払込						80	80
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13	1,189	△51	1,152	－	1,082	2,234
当期変動額合計	13	1,189	△51	1,152	－	705	4,485
当期末残高	7	1,862	△150	1,719	53	6,547	59,709

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 25社

子会社はすべて連結されております。

当該連結子会社の名称

アルプス物流ファシリティーズ(株)

(株)流通サービス

(株)アルプスロジコム

ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.

ALPS LOGISTICS(S)PTE. LTD.

ALPS NAIGAI LOGISTICS(MALAYSIA)SDN. BHD.

TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS(SHANGHAI)CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS(GUANGDONG)CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS(USA),INC.

DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO.,LTD.

SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS MEXICO,S.A.DE C.V.

ALPS LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS TAIWAN CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS KOREA CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS(CHONGQING)CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH

ALPS LOGISTICS VIETNAM CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS,S.A.DE C.V.

ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED

TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO.,LTD.

ZHAOPU ELECTRONICS(SHANGHAI)INC.

ALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITED

TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO.,LTD.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アルプス物流ファシリティーズ(株)、(株)流通サービス、(株)アルプスロジコム、ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED及びALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITEDの事業年度の末日は連結決算日に一致しております。連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は以下の20社であります。

ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.
ALPS LOGISTICS(S)PTE. LTD.
ALPS NAIGAI LOGISTICS (MALAYSIA) SDN. BHD.
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (GUANGDONG) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (USA), INC.
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.
ALPS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.
ALPS LOGISTICS (CHONGQING) CO., LTD.
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH
ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.
ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S. A. DE C. V.
TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.
ZHAOPU ELECTRONICS (SHANGHAI) INC.
TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO., LTD.

連結計算書類の作成に当たっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び貯蔵品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社と国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社と国内連結子会社は、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（2～10年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支払いに備えるため、内部規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容については、「9. 収益認識に関する注記 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

⑤ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（国内連結子会社は平均残存勤務期間以内の一定の年数）（4～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識しないこととし、また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ212百万円減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「保険戻戻金」(当連結会計年度は28百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 32,837百万円

(2) 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物及び構築物 294百万円

機械装置及び運搬具 37百万円

工具、器具及び備品 0百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 35,474,400株

(2) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通 株式	530	15.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月28日 取締役会	普通 株式	460	13.00	2021年9月30日	2021年11月30日
計	—	990	—	—	—

(注) 2021年6月23日定時株主総会による1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5.00円を含んでおります。

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 601百万円

② 1株当たり配当額 17円00銭

③ 基準日 2022年3月31日

④ 効力発生日 2022年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 84,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、倉庫投資を始めとする設備投資に際して、必要な資金を長期借入金で調達しており、短期的な運転資金につきましては、短期借入金で調達しております。また、一時的な余資は全て短期的な銀行預金で運用することとしております。

なお、デリバティブについては、現在のところ活用の必要性が低いとの判断から取引を行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業管理規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定し、残高及び期日管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である営業未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係るものであります。なお、長期借入金の金利については、全て固定金利で契約しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1～2ヶ月分相当に維持することなどによって管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び営業未収金、営業未払金、短期借入金、未払法人税等及び未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	120	120	—
(2) 長期借入金	(988)	(984)	3
(3) 長期リース債務	(5,856)	(5,954)	(98)

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	120	—	—	120

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	984	—	984
長期リース債務	—	5,954	—	5,954

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期リース債務

長期リース債務の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,500円21銭
1株当たり当期純利益	101円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	101円42銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額（百万円）	59,709
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	6,600
（うち新株予約権（百万円））	(53)
（うち非支配株主持分（百万円））	(6,547)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	53,109
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	35,401

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,598
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,598
普通株式の期中平均株式数（千株）	35,395
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	—
普通株式増加数（千株）	83
（うち新株予約権（千株））	(83)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを主たる地域市場別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	電子部品物流事業	商品販売事業	消費物流事業	
日本	31,416	15,665	27,234	74,316
中国	19,257	6,684	—	25,941
北米	4,630	—	—	4,630
アセアン	4,177	35	—	4,213
その他	4,607	105	—	4,712
外部顧客への売上高	64,090	22,489	27,234	113,814

(注) 1 主たる地域市場は当社及び当社グループ各社の所在地を基礎として分類しております。

2 その他の区分に属する主な地域

アジア（本邦、中国及びアセアンを除く）、欧州

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における収益を理解するための基礎となる情報は、以下のとおりです。

①電子部品物流事業

電子部品物流事業は、国内外における電子部品貨物の運送、保管、フォワーディング等の事業を行っております。

国内外における輸送サービス、倉庫での入出庫作業、フォワーディングにおける各種書類作成等については、履行義務が充足されると判断される一時点で収益を認識することとしております。倉庫における月極の保管や荷役等、一定期間にわたって履行義務が充足されると判断されるサービスについては、当該期間の経過に応じて収益を認識することとしております。

当社グループは、運送、保管等に関連して、滅失や損傷等が発生した場合、当社グループの責任の範囲においては、保証を行っております。当該保証は、顧客との契約に定められた運送、保管等の履行義務の範囲で責任を負うという保証を顧客に提供するものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別しておりません。

取引の対価は、主として2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に変動対価はありません。

②商品販売事業

商品販売事業は、包装資材、成形材料及び電子デバイスの販売事業を行っております。これらは、商品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断されることから、商品を顧客に引き渡した時点又は商品に対するリスクが顧客に移転した時点で収益を認識することとしています。

有償支給取引については、商品に対する支配が顧客に移転していないことから、支給品の譲渡に係る収益は認識しないこととしております。また、顧客との約束が、財を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

当社グループは、顧客との契約に基づき提供した商品の数量、仕様等に不備があった場合、当社グループの責任の範囲においては、保証を行っております。当該保証は、顧客との契約に基づいた数量、仕様等を満たした商品の提供を保証し、履行義務の範囲で責任を負うものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別しておりません。

取引の対価は、主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に変動対価はありません。

③消費物流事業

消費物流事業は、日本国内における消費者向けの貨物の運送、保管、流通加工等の事業を行っております。

貨物自動車を使用した運送、倉庫での入出庫作業、流通加工等については、履行義務が充足されると判断される一時点で収益を認識することとしております。倉庫における月極の保管や荷役等、一定期間にわたって履行義務が充足されると判断されるサービスについては、当該期間の経過に応じて収益を認識することとしております。

当社グループは、運送、保管等に関連して、滅失や損傷等が発生した場合、当社グループの責任の範囲においては、保証を行っております。当該保証は、顧客との契約に定められた運送、保管等の履行義務の範囲で責任を負うという保証を顧客に提供するものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別しておりません。

取引の対価は、主として2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に変動対価はありません。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	675	683
営業未収金	17,295	17,007
契約負債		
その他流動負債	53	55

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、53百万円です。

また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

株主資本等変動計算書

（ 自 2021年4月1日 ）
（ 至 2022年3月31日 ）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	2,349	2,029	2	2,032	307	14,350	18,365	33,023
当期変動額								
剰余金の配当							△990	△990
当期純利益							2,860	2,860
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	6	6	—	—	1,870	1,870
当期末残高	2,349	2,029	8	2,038	307	14,350	20,235	34,893

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	△65	37,338	△6	△6	53	37,386
当期変動額						
剰余金の配当		△990				△990
当期純利益		2,860				2,860
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	14	20				20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			13	13		13
当期変動額合計	14	1,890	13	13	—	1,903
当期末残高	△50	39,229	7	7	53	39,290

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

関係会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	3～17年
車両運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（13～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しています。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容については、以下のとおりです。

①電子部品物流事業

電子部品物流事業は、国内外における電子部品貨物の運送、保管、フォワーディング等の事業を行っております。

国内外における輸送サービス、倉庫での入出庫作業、フォワーディングにおける各種書類作成等については、履行義務が充足されると判断される一時点で収益を認識することとしております。倉庫における月極の保管や荷役等、一定期間にわたって履行義務が充足されると判断されるサービスについては、当該期間の経過に応じて収益を認識することとしております。

当社は、運送、保管等に関連して、滅失や損傷等が発生した場合、当社の責任の範囲においては、保証を行っております。当該保証は、顧客との契約に定められた運送、保管等の履行義務の範囲で責任を負うという保証を顧客に提供するものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別しておりません。

取引の対価は、主として2ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に変動対価はありません。

②商品販売事業

商品販売事業は、包装資材、成形材料及び電子デバイスの販売事業を行っております。これらは、商品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断されることから、商品を顧客に引き渡した時点又は商品に対するリスクが顧客に移転した時点で収益を認識することとしています。

有償支給取引については、商品に対する支配が顧客に移転していないことから、支給品の譲渡に係る収益は認識しないこととしております。

当社は、顧客との契約に基づき提供した商品の数量、仕様等に不備があった場合、当社の責任の範囲においては、保証を行っております。当該保証は、顧客との契約に基づいた数量、仕様等を満たした商品の提供を保証し、履行義務の範囲で責任を負うものであり、別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務とは識別しておりません。

取引の対価は、主として3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎として算定しております。なお、顧客と約束した対価の中に変動対価はありません。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益は認識しないこととしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ156百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,286百万円

(2) 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物	286百万円
構築物	7百万円
機械及び装置	7百万円
車両運搬具	12百万円
工具、器具及び備品	0百万円

(3) 保証債務

関係会社の倉庫賃借料に対する債務の保証を行っております。

ALPS LOGISTICS (USA), INC. 578百万円

上記のほか、ALPS LOGISTICS (USA), INC. の倉庫賃借に関わる共有部分維持費用の支払債務についても保証を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	4,213百万円
短期金銭債務	962百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 9,127百万円

営業費用 669百万円

営業取引以外の取引による取引高 1,101百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 72,988株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金 245百万円

未払事業税等 42百万円

未払賞与社会保険料 39百万円

借地権償却 57百万円

退職給付引当金 52百万円

未払役員退職慰労金 2百万円

その他 105百万円

繰延税金資産合計 544百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務 △8百万円

有価証券評価差額金 △3百万円

その他 △4百万円

繰延税金負債合計 △15百万円

繰延税金資産の純額 528百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率 30.3%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △7.0%

住民税均等割 1.2%

外国子会社からの配当等の源泉税等 1.4%

その他 0.0%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.4%

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)2・3	科目	期末残高
親会社	アルプスアルパイン㈱	東京都大田区	38,730	電子機器及び部品製造・販売	被所有 直接 46.7% 間接 2.2% (注) 1	製品・部品の輸出入・保管業務等の受託 役員の兼任	輸出入・保管業務等の受託及び成形材料等の販売	6,780	営業未収金	803
							輸出入運賃立替等	945	未収入金	148
							電子デバイス等の仕入	540	営業未払金	214

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 「議決権等の被所有割合」の間接は、親会社の他の子会社（アルパイン㈱）が所有しているものであります。
- (注) 2 取引条件については、市場動向等を勘案して価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。
- (注) 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。ただし、輸出入運賃立替等の取引金額には消費税等を含んで表示しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1・2	科目	期末残高
子会社	ALPS LOGISTICS(USA), INC.	アメリカカリフォルニア州	千USD 1,000	電子部品物流事業	所有 直接 100.0%	債務保証	債務保証	578	—	—
	ALPS LOGISTICS(THAILAND)CO., LTD.	タイバンコク市	千THB 15,000	電子部品物流事業 商品販売事業	所有 直接 49.0%	資金貸付	資金貸付	—	関係会社短期貸付金	1,944

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料に対する債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。
- (注) 2 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注) 3・4	科目	期末残高
同一の親会社をもつ会社	アルプスファイナンスサービス株式会社	東京都大田区	1,000	金融・リース事業・保険代理業	なし	ファクタリング取引・リース契約及び保険代理契約	営業未収金のファクタリング(注) 1	2,844	営業未収金	883
							営業未払金のファクタリング(注) 2	11,500	営業未払金	3,473
									未払金	15
	ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.	アメリカサンタクララ	千US \$ 36,439	電子機器及び部品の製造・販売	なし	商品の販売 電子デバイスの販売等	4,367	営業未収金	788	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の営業債権に関して、当社、アルプスアルパイン(株)、アルプスファイナンスサービス(株)の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による回収を行っているものがあります。
- (注) 2 当社の営業債務に関して、当社、取引先、アルプスファイナンスサービス(株)の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による支払を行っているものがあります。
- (注) 3 取引条件については、市場動向等を勘案して価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。
- (注) 4 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,108円34銭
1株当たり当期純利益	80円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	80円64銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	39,290
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	53
(うち新株予約権 (百万円))	(53)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	39,236
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	35,401

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益 (百万円)	2,860
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,860
普通株式の期中平均株式数 (千株)	35,395
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額 (百万円)	—
普通株式増加数 (千株)	83
(うち新株予約権 (千株))	(83)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。